

## 令和4年度第2回社会教育委員会議 議事録

日時	令和5年1月31日（火） 10:00～11:40
場所	福岡市役所議会棟7階 第1・2応接室
出席者	別紙のとおり
議題	議長・副議長の選出
報告	福岡市社会教育委員会議分科会 中間報告
公開・非公開	公開
傍聴人の数	なし

### 1 開会

### 2 委員の紹介

### 3 議題

#### 議長・副議長の選出

議長は互選により古市委員、副議長は議長の指名により馬場委員を選出

### 4 報告

#### 福岡市社会教育委員会議分科会 中間報告

##### 議長

福岡市社会教育委員会議分科会の経過について、事務局から説明をお願いします。

##### 事務局

（報告資料（1）福岡市社会教育委員会議分科会の経過について説明）

##### 議長

社会教育委員会議分科会の中間報告について、分科会より報告をお願いします。

##### 委員

分科会の現時点での中間報告を行う。最初に報告資料（1）をご覧いただきたい。1ページ目の上の分科会委員5名で5回の分科会を行ってきた。また昨年7月から8月にかけて社会教育委員あるいは関係団体に話を伺い、それを踏まえて5月の中間報告を修正して本日お示しする。本日の議論の後、できれば2回分科会で議論を重ね、令和5年度の5月の社会教育委員会議で最終案をご報告する。

報告資料（２）の中間報告書「福岡市の生涯学習ビジョン～あらゆる学びの支援のために～」という形で提言をまとめている。我々がなぜこの仕事をしているかという、社会教育法第17条に基づいて我々として社会教育に関する計画を立てようというのがそもそもの発端である。

（報告資料（２）福岡市社会教育委員会議分科会 中間報告書を基に説明）

当初は簡潔な文章を目指していたが、どうしても書きたいことが多くなり、この分量になった。ぜひ皆様のご意見、ご感想あるいはご提案をいただきたい。

### 議長

分科会委員の皆さんには中間報告までご苦労いただいた。この中間報告をもとに、本日出た意見を分科会委員にまとめていただき、最終報告になっていくものとする。私も体系化されて勉強になるという思いもあり、公民館職員にとっては研修で触れられている実践活動の整理や、自分の今の活動の位置付け等の理解の手助けになるのではないかと思う。

これは社会教育委員会議の報告になるので、委員の皆さんから意見を出していただき、最終的には社会教育委員の提言として報告を行い、公表されるだろう。それぞれの社会教育委員の方々に関係する部分があると思うので、自分たちの団体が関わっているところで意見等があればお願いしたい。また、行政の側からも意見を出していただきたい。

### 委員

すばらしい報告だった。いくつか伺いたい。Ⅲ－２「子どもの『学びの楽しさ』の経験」3行目「各家庭においても、～求められます。」の部分で、これはよく分かるものの、子どもへの読み聞かせでは、肉声による教育、紙媒体の教育が重要と言われているので、そういったことも盛り込んでもらいたい。

小学校や中学校ではタブレットを持たせているが、子どもたちがこの先経済的に持つことができる社会になっていくのか疑問に思うと言う声もある。学校で扱う時には一所懸命にタブレットを使っているようなことができるようになるかもしれないが、将来できなくなるのであれば、例えば図書館などさまざまなところで機器を自由に使えるようになればいいと思う。映画「ニューヨーク公共図書館」ではPCを使って仕事探しをしている場面があったが、自由に調べることができる環境があったら、今学校でやっていることがつながっていくのではないか。

また、十分な研修の機会の提供と同時に、研修を受ける余裕を持つ必要性が書いてあるのがすばらしい。私達は読み聞かせで学校に入ることがあるが、学校の先生方がどんなに忙しいかわかる。学校司書が最初に配置されたときは一人3校を担当していたが今では5校担当となり、激務のため志があっても辞めてしまう方がいると聞く。学校図書館に司書の先生がいる環境があると、子どもたちがもっと本に触れ、言葉が豊かになるのではないか。学校司書の時間の余裕も確保してもらえるように考えていただけたらと思う。

### 議長

ただ今の意見について、何か意見はあるか。

## 委員

最初に指摘のあった対面での読み聞かせや、肉声、紙媒体の重要性については、少なくとも私は大前提だと考えていたが、提言に盛り込むのであればその前提もやはり書かなければならないと思った。分科会委員の中で議論をして、どのように表現するか考えたい。

タブレット等の経済的なことに関しては、図書館で職探しというのも面白い。ハローワークではデータベースがあるが、それをいろいろなところでアクセスできるという点においては興味深い。

学校司書のことについては、教員あるいは職員の余裕というところで含めて広く考えていただきたい。私たちとしてもこういった提言をまとめることで、学校教育や社会教育、行政、公民館の方々がここに書いてあるからこうして欲しいと言えるベースになるような文章を目指している。

## 事務局

補足だが、総合図書館にはインターネット利用端末を設置しており、そこで職探しのサイトをご覧になっている方もいる。ただし、コロナ禍で閉鎖していた期間もあり、あまり知られてないという課題はあるかもしれない。

## 議長

他に意見などはあるか。

## 委員

初めて参加するため、よくわからないことがあるので教えてほしい。私は生涯学習に対して、学校教育を終えた人たちが一生涯学び続けるようなものとイメージしていた。学校教育と生涯学習は繋がってはいるが違うものだという認識である。学校教育の中で学ぶ楽しさや、学習への意欲、興味関心といった力をしっかり育てた子どもたちが、大人になった時にも学びたいというのが生涯学習だと思っていた。しかし、話を伺っていると、生涯学習の中に学校教育が入っていて、学校教育の中身や教職員の仕事の仕方にも踏み込んで提言しようとしているので、生涯学習には学校教育も入れ込んで考えるべきなのか。自分のイメージとして違和感があったので教えていただきたい。

## 委員

従来の「生涯学習」という言葉に対する多くの方々のイメージはご指摘の通りである。「社会教育」という言葉は、学校教育が終わって社会に出てからを指し、従来、学校教育と社会教育は綺麗に分かれていた。「生涯学習」という言葉については、社会教育を生涯学習に言い換えただけと理解されがちだが、「教育」と「学習」では観点が違う。「教育」は教える人と教わる人がいることが前提だが、学習は学ぶ人がいることが前提。現時点においては、「生涯学習」は1人の人間が一生涯にわたって学ぶことを生涯学習としてとらえている。だから長い生涯学習のうち、一部が学校における教育だと考えていただければうまく説明できる。生涯学習の中には学校教育や塾、予備校、習い事、さらには企業内における職場教育も含まれる。1人の個人に着目して見たときに、さまざまなことを学んで、最終的には人格の完成を目指す道筋のことであり、それを支援する仕組みを考えたい。

## 委員

行政や教育現場で働く人たちにとっては、生涯学習の考え方は確かに馴染みが薄いと思う。そこで、あえてⅠ章で生涯学習について書いたのだが、これは理念としての「生涯学習」をまず私たちが考えていくことが大事ではないかという思いがあったことによる。何年か社会教育委員会議に出席しているが、社会教育とは、生涯学習とは何だろうかかと自問しながら参加している。学校も含め、それぞれの場面で学びの支援や教育活動が行われており、それを包含する言葉としてあるのが「生涯学習」ではないかと考えている。生涯学習という言葉が生まれて社会的に定着してきた背景には、あらゆる学習、学習に関わる支援、教育を「生涯学習」という言葉で包み込むことによって、さまざまな学習をつないでいこうという動きがあり、2020年代における生涯学習の潮流についても提言に盛り込んでみた。現代社会が変わっていく中で学校も社会教育も大変な状況だが、さまざまな人がつながりながら学びを考えていくことによって、学習と教育が助け合っていくといった観点が生涯学習には含まれていると思う。もちろん、学校教育や幼稚園、保育園、公民館と、それぞれ固有の役割があるが、生涯学習という観点でそれらを包含していくことによって、さまざまな知恵や支援を共有できるのではないかという思いがここに含まれている。

## 議長

私は講義で生涯学習概論を教えているが、我が国は、途中で「生涯学習社会の実現」に向けて大きく舵を切っている。生涯学習社会という大きな上位概念のもとに、一生涯を見渡した学習の中に学校教育や企業内教育も含めた上で、人生100年時代をどのようにしていくのかというとらえ方である。その中で、例えば大学については、社会人入学など、一生涯学習できるような体系化を図ることが言われるようになった。その中で社会教育はどうするのかという悩みは今でもいろいろとある。

この会議は福岡市の社会教育委員の会議であるから、この提言が学校教育まで入り込んで許されるのか懸念しており、行政側も意見を出していただきたい。私自身も行政経験があるので、各領域を超えて手を付けるのは難しいと考えている。総論は賛成でも、やはり法に基づいた形でそれぞれの行政領域があり、それを越えたところでは協定や連携をすることでそれぞれの施策を組み合わせしていくという形を取る必要がある。断りもなく方向性を提示するようなことが出てくるといかなものか。

また、Ⅰ－3で社会における教育活動が社会教育であるということが教育基本法の中に謳われたことを入れられないか検討していただきたい。

そして、Ⅲ－2、3の部分は、生涯学習という視点で聞く場合は、学校にもこうしてもらいたいと連携を取るのの一つの試みとしてはよいと思うが、行政の立場になると、それをどう折り合いをつけるかという問題があるため、社会教育委員会議としてどのような表現でいくかを検討していただきたい。

それから、Ⅳの福岡市と教育委員会の計画については、流れを捉えていてよくわかるが、2段落目「生涯学習に関する計画が発表されずに今日にいたっています」や、下から2行目「学校を中心とした計画です」とあるが、社会教育は何もしなかったのではなく、努力をしてきた経緯がある。長い間、社会教育計画に手を付けられない市町村は多いが、行政改革でどうしても社会教育の範囲が教育委員会から首長部局に移ったりすることがあり定まらないという事情もあるので、この表現はこのままでいいのか。今まで

の社会教育の背景や努力を入れた形で表現してはどうだろうか。

また、表はとても参考になるが、生涯学習体系の中でこの国の社会教育は今後どうするかという点がある。かつては社会教育だけで十分だった領域に、現在ではさまざまな部署が入って地域政策を展開してきている。住民の地域課題を解決するには、さまざまな部局によって福祉やまちづくり、健康づくりなどを進めていく必要があり、大学や企業や団体が行政と包括協定を結んで連携するという形で繋ぐという視点もある。社会教育が中心になるというよりも、地域課題を学習として解決していくにはどここと組んで展開していったらいいかを示していただくと、社会教育委員の位置づけが新しい形で打ち出せるのではないかと思った。検討いただくとありがたい。

### 委員

答えになるか分からないが、まず一つ目の学校教育への踏み込みについて。今回の提言は社会教育法 17 条に基づくもので、社会教育に関して教育委員会に助言するというのが我々の役目であり、その辺りの整合性は答えるのが難しい。ただ一方で、社会教育法によれば、社会教育委員はあくまで助言を行うのであり、今回の提言についても、教育委員会から諮問を受けたものではなく独自に調査研究として行っているものなので、教育委員会が受け入れられないとなる可能性も重々織り込み済みであり、これを受けて少しでも教育委員会の刺激になればいいと考えている。従って、学校教育も踏まえて「生涯学習」をデザインしたいというのが我々の思いである。一方で、我々は社会教育委員であり学校教育を担当する組織ではないので、言い過ぎだと言われたらそこまでと思う。このあたりは事務局の考えを聞かせたい。

計画に関する記述については、これまで生涯学習に関する計画が長らくなかったので、今回、ビジョンと銘打って提言することでやっと職務が果たせたという思いである。おそらく、今までの社会教育委員の方々もいろんなことを考えてこられたと思うが、結果的に形に残っていないのも事実である。

それともう 1 点が、いろんな部局との連携について指摘をいただいた。ご指摘の通りなのでどこかに書き込むことを考えたい。

### 議長

他に意見などはあるか。

### 委員

生涯学習に学校教育を含むことについてだが、障がいのある子どもたちは、学校を卒業して社会に出たとき、そこで初めて「生涯学習」と言われても、なかなか取り掛かるのが難しい。学校教育のうちから生涯学習に繋がることを取り入れてもらおうと、経験したことのある活動が公民館で開催される際に、行ってみようと思えて、繋がりが出てくると思うので、学校教育が生涯教育の中に含まれるという考え方はありがたい。

### 議長

ただ今の意見について、何か意見はあるか。

### 委員

ある意味で発想の転換だと思う。学習とはこういうものと固定的に見ていたものを少

し広げるだけで、自由に物事を考えられるようになるのではないか。

#### 議長

他に意見などはあるか。

#### 委員

生涯学習と学校の関係は非常に興味がある。不登校の子どもは、学校に行っていない間は、学校教育を全く受けていない状態である。私も社会教育委員会議に参加するまでは、学校教育が終わった後に生涯学習があると思っていたため、学校に行っていないことイコール学習をしていないというとらえ方をしていたので、親子ともにそのブランクが非常にショックだった。生まれた時から最期までを生涯学習ととらえ、学校教育がその中に包含されると考えると、学校に行っていなくてもスポーツやレクリエーション等に参加すれば社会教育の活動をしていることになる。勉強、学習でなくても、生涯学習の一環としてとらえることができれば、年間15万人の中高不登校の子どもたちが何らかの学習をしていると言うことができ、絶望せずに済むのではないか。

もう1点は、司書と先生の時間の余裕について。時間を確保できるようにする働き方改革は無理やり進めないと進まない。不登校対応教員の先生方も大変そうだった。働き方の改革や時間の確保は大事なことだと思う。

#### 議長

ただ今の意見について、何か意見はあるか。

#### 事務局

学校教育の担当ではないが、生涯学習としての概念は生涯学習課の所管となると思う。教員の働き方改革や司書の採用人数といったことに関して、我々が差配できることなく、また計画などに盛り込めるものでもない。率直に言って、社会教育委員の提言に対して、どのように施策に取り入れることができるかについては可能なもの、不可能なものがあると思うが、生涯学習の直接の担当としては、その考え方をもとに、生涯学習の支援としてできることがさまざまな部分で出てくると考える。学校教育そのものに手を出すことはできないし、公民館の運営に関して直接の担当でもないが、例えば公民館の講座の立て方などでできるだけ学校やNPO、大学ともっと積極的に繋がっていこうというモチベーションとしての役割を担うことはできるのではないか。その背景には、生涯学習では、公民館の現場の方々がやっていることも含め、生涯学習と学校教育は地続きであり、異なる主体がさまざまなやり方で分担しながら地続きで学びを支援しているということを、それぞれの主体が自覚を持ち、繋がっていくことが、それぞれの機能を高める一つの方策として成り立つのではないかと思う。予算が付いたり人が増えたりすることが直接的な効力として考えられると思うが、そこはなかなか難しい部分もあり、それぞれの部局が課題として持っていると思う。教員の働き方についても考えられていると思うが、それは本来の部局でやっていただくものである。生涯学習の観点からは、それらの機能をもっと繋ぐためのコーディネートではないかと思う。

中間報告では「学びの楽しさの伝播」という記述があるが、さまざまな公民館の活動を見せていただくと、特色のある公民館の職員は楽しそうに活動しているという個人的な印象を持っている。楽しそうというのは、自分たちのアイデアだけではなく、新し

い人と会い、NPOや県外の公民館やさまざまな団体と一緒にやってみるなど、自分たちがやってみて楽しいことをみんなで共有しようという企画は「強い」と感じる。公民館の現場や区役所、あるいは公民館支援課とも一緒に、もっと楽しくやっていくことが住民の生涯学習、社会教育にも関わってくると思うし、例えば公民館と学校が繋がって活動することが学校の活性化に繋がるなどの効力があるのではないだろうか。今回の提言については、直接の計画という形にするには難しい部分があるが、最終的な提言をいただき、考え方をお示しいただく中で、今やっていることに生かしたり、個別の事業に取り入れたりすることで、生涯学習が少しずつ前に進めるようになればと思っている。

#### 議長

他に意見などはあるか。

#### 委員

P T Aの立場から気がついたことを発言させていただく。Ⅲの課題について生涯学習の一環として、P T Aや学校、地域が、例えばいじめや不登校、差別の問題について、役に立つ研修を市教委と一緒にしているが、なかなか参加者が伸びない。公民館についても、すごく頑張っているが、校区のみんなが来ているかというところではない。つまり、一言で言うと興味がないか、ミスマッチしているか、企画していることが届いていないかだと思う。よく言われることだが、福岡市は大都市なので、皆さん自分で学べるとしているのか、その辺りは課題だと思う。P T Aでも、保護者で仕事が忙しくてなかなか研修に参加できないという方は確かにいる。生涯学習を受けるべき人がキャッチできるように、課題として入れられるとありがたい。

#### 議長

ただ今の意見について、何か意見はあるか。

#### 委員

社会教育では「必要学習」と「要求学習」という言葉がある。必要学習とは知っておいて欲しい、学んで欲しいと第三者が思うような学びであり、例えば人権に関することや子育て、家庭に関する事など、本人が学びたいと思わなくても第三者が学んで欲しいと思う学習を必要学習という。

一方で、例えばヨガをやりたい、俳句を習いたいなど、本人が習いたいことを要求学習と言う。地域住民からのさまざまな声にどうやって応えるかというのはわかりやすい例である。しかし、公民館職員目から見て、地域には外国人や障がいのある方々などさまざまな地域課題があり、地域住民にこの課題に取り組んでほしいと思ったとき、本人たちのニーズがない中でどうしたら学んでもらえるかは社会教育でも悩みがある。

P T Aとしても、いろんな人に研修に来てほしいが来てもらえないという悩みについては、視野を広げるなどの観点を書き加えることができればと思うし、また、学校の先生と同じく、余裕があるかどうかに関わってくると思う。こういった形で反映させることができるか、そして反映したことに気づいてもらえるかわからないが検討したい。

#### 議長

他に意見などはあるか。

## 委員

感覚的な表現になってしまうかもしれないが、何を学ぶかではなく、学び方を改めて市民が考える機会をいただいたと思う。学校教育の話が出たが、伝えようとしていることは教職員やPTAだからということではなく、一市民としての生涯学習の話だと思う。そういう枠組みを新鮮にとらえることができたことがよかった。誰かに与えられたカリキュラムではなく、1人の人間のありようの話なので、くらし全般に話が行くのも納得がいく。

「加点方式」について書かれている部分があるが、何人かの委員から指摘があったのは、中間報告での表現が、若干「減点方式」になっているからではないか。加点方式をと言いつつ、表現が減点方式的なので、ちくちくとした表現になって受け取りにくくなったり、引っかかったりしているのではないか。

先ほどのPTAの話が出たが、私もさまざまな研修をさせていただくので、参加率の低さは常に課題と考えている。子を持つ保護者は全体人口の2割に留まっており、その中でこの人をどうするのかといった意味でも、生涯学習のとらえ方が一個人になることで、急速に何かが変化するとは思わないが、刺激になっているものに発展していくのではないかと前向きに受け取った。

## 議長

他に意見などはあるか。

## 委員

地域で約20年スポーツ推進員をしている。中学校の先生たちの働き方改革の一環で土日の部活動を地域移行する話があり、私たちスポーツ推進員も含めて地域で子どもたちのために何かできないだろうかと思っているが、ボランティアではなく報酬が発生するので、その予算や人材確保をどうするかという課題がある。私たちにパイプ役として地域で働き方改革に一役買って欲しいという話が出てくるが、学校の先生方と話をする、保護者にその会費を払う力があるのかということも含めて、あと5年ぐらいはかかるのではないかと現場の声がある。しかし、そういう動きがあるので、ぜひ私たちも協力して先生たちが研修を受けられるような時間がとれると嬉しい。

## 議長

もう一つ検討いただきたい点がある。この提言は公表されるが、1ページ目の下「社会教育委員の任期が改まった際の初めての委員会でこの提言を共有し、そして必要に応じて改定します」という部分については、その都度了解を得たうえで改定することではないか。文言として表記すべきか社会教育委員会議の議長として気になっており、行政と話して進めていただきたい。

本日、さまざまな意見があったので、また分科会の協議を進めて最終的なものを作ってください、よりよいものにできたらと考える。

## 6. 閉会



令和4年度第2回社会教育委員会議出席者名簿

【社会教育委員】

委嘱区分	氏名
学校教育関係者	青木 理枝
社会教育関係者	中島 瑞恵
	岡村 耕二
	萩尾 憲子
	志村 宗恭
	齋藤 光子
	上村 篤子
	下山 いわ子
家庭教育関係者	馬場 郁子
	重永 侑紀
学識経験者	楠 正信
	古市 勝也
	圓入 智仁
	植上 一希
	小田原 耕一郎

【事務局】

役職	氏名
教育委員会総務部長	中尾 聡志
教育委員会教育支援部長	齊藤 啓一
市民局コミュニティ推進部長	西林 一彦
市民局コミュニティ推進部生涯学習課長	宮川 有希